

公開

法人税実務基礎講座

【インボイス制度について】

(手続き上の留意点)

総務・経理担当者を対象にした、法人税実務の基礎講座です。
専門用語はできるだけ避けて、法人税に関する基本的事項の説明を主に行います。

令和5年10月から開始となったインボイス制度。
適格請求書（インボイス）とは、売手が買手に対して、正確な適用税率や消費税額等を伝える手段です。

インボイスによって、売手はその課税売上について申告納税をしていることが証明され、
買手の仕入れ税額控除が保障されます。

しかしながら、この制度の開始により、
経理担当者の事務が益々手間がかかるようになってしまいました。

本講座では少しでも担当者の負担が軽くなるように
消費税の経理方法のポイントをわかりやすく解説したいと思います。
皆様のご参加を心よりお待ちしております。

日時 令和6年8月2日(金) 14:00～16:30 (受付開始:13:40～)

会場 大宮ソニックシティ9階 大宮法人会会議室

講師 関東信越税理士会 大宮支部所属 担当税理士

受講料 会員 1,000円 会員以外 2,000円 (当日受付にて集金させていただきます)

定員 15名 ※定員になり次第締切りますのでご了承ください。

お問合せ 公益社団法人大宮法人会

TEL: 048-642-3121

E-mail: jimukyoku@omiya-hojinkai.or.jp

お申し込み 下記QRコード又はホームページよりお申込み下さい。

【ホームページ】 <http://www.omiya-hojinkai.or.jp/> 【QRコード】



※ご記入いただいた個人情報は本事業実施のためだけに使用し、それ以外で使用することは一切ございません。